

証券コード 6403  
平成30年6月11日

## 株 主 各 位

東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号

## 水道機工株式會社

代表取締役社長 角 川 政 信

### 第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送お願い申しあげます。

敬 具

#### 記

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所 | 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号<br>水道機工株式会社 本社7階 会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |

#### 3. 目的事項

- |      |  |
|------|--|
| 報告事項 | 1. 第114期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人<br>及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|      | 2. 第114期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件   |

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員を除く）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.suiki.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.suiki.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員が監査した書類の一部であります。

(提供書面)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の投資意欲改善ならびに堅調な個人消費、政府の経済対策の効果を背景に、緩やかに回復して参りました。また、世界経済においては、米国、欧州、新興国ともに景気が回復基調となる中、中東及び東アジアでの地政学的リスクへの不安を抱え、推移して参りました。

当社グループの主力である上下水道水処理分野においては、公共インフラ全体での更新、耐震化ニーズは総じて高いものの、緊急性の高い管路更新、災害対策に重点投資されており、浄水場・下水処理場における老朽化施設の更新・改修事業への投資は縮小傾向となっております。また、水道インフラの基盤強化へ向け、広域的管理及び官民連携の推進へ向けた検討が各地方自治体で着実に行われている一方で、国会での水道法改正審議の遅延により、それらを推進するための法整備に至らない状況となっております。また、民間の水処理分野においては、企業の生産設備への投資は改善傾向にあるものの、水処理設備への投資拡大には至らず推移して参りました。

当社グループでは、平成29年度をスタート年度とする新たな中期経営計画の下で、水処理エンジニアリング力を結集し、規模の大きな下 wastewater 市場での販売強化に努め、水道分野の市場縮小を補完して参りました。また、既存顧客の水道事業体向けには、最適な改修・更新提案ならびに優位性の高い新製品の市場投入をタイムリーに行い、将来の大規模改修・更新へ向け、当社グループのプレゼンス向上に努めて参りました。

加えて、当社グループの経営基盤強化のために、市場環境変化やニーズに適った新製品開発を積極的に行うとともに、エンジニアリング力の源泉となる技術者の確保及び人材育成、更には働き方改革の一環として就業環境の改善に取り組んで参りました。

当連結会計年度の業績については、受注高は、中期経営計画に掲げる事業拡大施策の一環として、下廃水分野での新たな大型工事契約を締結し、また水道分野の民間委託拡大を追い風に、複数年の浄水場運転委託管理契約を締結したことにより、250億56百万円（前期比35.3%増）となり、当社グループにおいて過去最高水準の受注高となりました。

売上高は、上下水道事業における前期末受注残高の増加及び堅調な工事進捗、環境事業での販売強化等により、177億15百万円（前期比9.1%増）となりました。利益面については、下廃水分野での事業拡大により売上総利益の確保を図る一方で、技術者増強及び営業基盤整備へ向けた支出の増加により、営業利益は10億13百万円（前期比16.0%減）、経常利益は9億45百万円（前期比19.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億63百万円（前期比24.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度期末における受注残高は、228億31百万円（前期比47.5%増）となり、当社グループにおいて過去最高額となりました。

事業別の概況については、次のとおりであります。

#### [上下水道事業]

上下水道事業では、受注高は、下廃水分野における汚泥再生処理センターの新規建設工事契約の締結及び水道分野における平成30年4月以降5年間の浄水場運転委託管理契約の新たな締結等により、229億74百万円（前期比38.3%増）、売上高は、前期における大型受注による受注残高増加とこれら工事の順調な進捗により、156億29百万円（前期比6.3%増）となりました。また、利益面では、工事ごとの個別案件管理の徹底による原価低減活動を継続して推進するとともに、将来の事業拡大のための技術者増強ならびに営業基盤整備を進めた結果、営業利益は10億17百万円（前期比19.2%減）となりました。

#### [環境事業]

環境事業では、受注高は、国内主要民間顧客からの設備更新案件及びメンテナンス案件の発注増加により13億91百万円（前期比26.4%増）、売上高は、12億52百万円（前期比42.8%増）、利益面では、発注増加に伴う増収により売上総利益が増加したものの、営業損失84百万円（前期は営業損失1億15百万円）となりました。

[機器事業]

機器事業では、受注高は、販売代理店等を通じた浄水場向け標準機器製品の販売拡大に努めたものの、6億90百万円（前期比14.2%減）となり、売上高は、前期大口契約の納入完了により8億21百万円（前期比26.6%増）、営業利益は75百万円（前期比27.1%増）となりました。

[その他の事業]

その他の事業では、不動産賃貸を行った結果、売上高は11百万円（前期比12.3%増）、営業利益は5百万円（前期営業利益4百万円）となりました。

事業別受注高

（単位：百万円・％）

| 事業区分 \ 期別 | 第113期  |       | 第114期  |       | 当連結会計年度未受注残高 |       |
|-----------|--------|-------|--------|-------|--------------|-------|
|           | 金額     | 構成比   | 金額     | 構成比   | 金額           | 構成比   |
| 上下水道事業    | 16,614 | 89.7  | 22,974 | 91.7  | 22,160       | 97.1  |
| 環境事業      | 1,100  | 5.9   | 1,391  | 5.5   | 641          | 2.8   |
| 機器事業      | 804    | 4.4   | 690    | 2.8   | 29           | 0.1   |
| 合計        | 18,519 | 100.0 | 25,056 | 100.0 | 22,831       | 100.0 |

事業別売上高

（単位：百万円・％）

| 事業区分 \ 期別 | 第113期  |       | 第114期  |       | 前 期 比 |      |
|-----------|--------|-------|--------|-------|-------|------|
|           | 金額     | 構成比   | 金額     | 構成比   | 増減額   | 増減率  |
| 上下水道事業    | 14,708 | 90.5  | 15,629 | 88.2  | 921   | 6.3  |
| 環境事業      | 877    | 5.4   | 1,252  | 7.1   | 375   | 42.8 |
| 機器事業      | 648    | 4.0   | 821    | 4.6   | 172   | 26.6 |
| その他の事業    | 10     | 0.1   | 11     | 0.1   | 1     | 12.3 |
| 合計        | 16,244 | 100.0 | 17,715 | 100.0 | 1,470 | 9.1  |

- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別               | 第111期<br>(平成27年3月期) | 第112期<br>(平成28年3月期) | 第113期<br>(平成29年3月期) | 第114期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年3月期) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 受 注 高                   | 16,375              | 15,503              | 18,519              | 25,056                           |
| 売 上 高                   | 15,873              | 15,397              | 16,244              | 17,715                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 738                 | 1,662               | 744                 | 563                              |
| 1株当たり当期純利益              | 172円10銭             | 387円62銭             | 173円57銭             | 131円33銭                          |
| 総 資 産                   | 17,189              | 19,015              | 20,892              | 21,807                           |
| 純 資 産                   | 8,507               | 9,854               | 10,522              | 10,958                           |
| 1株当たり純資産額               | 1,983円45銭           | 2,297円57銭           | 2,453円31銭           | 2,555円09銭                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均の発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成29年10月1日付で株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第111期（平成27年3月期）の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は東レ株式会社で、当社の議決権の51.2%（株式数2,191千株）を保有しております。当社は、親会社から水処理用機械・機器等に使用する原材料等を購入し、親会社へは水処理機械等の製品の提供・販売を行っております。

商品の購入等については、市場での実勢を勘案して、価格及び取引条件が他の取引条件と同等水準となるよう検討し、決定しております。また、製品の販売等については、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、取引ごとにその適切性・妥当性を確認した結果、当社の利益を損ねるものではないと判断しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|------------|-------|----------|---------------------------------|
| 株式会社水機テクノス | 80百万円 | 100%     | 水処理装置・機械の点検、修理<br>水処理施設の運転・維持管理 |

#### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は1社であり、持分法適用会社は3社であります。

当連結会計年度の売上高は177億15百万円（前期比9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億63百万円（前期比24.3%減）となりました。

#### (4) 対処すべき課題

国内経済は、企業業績の改善及び政府の経済政策効果を背景に、緩やかな回復基調が継続する見通しとなっております。一方、上下水道分野においては、インフラ全般の改修・更新ニーズは高いものの、将来の人口減少を考慮した老朽化施設の改修・更新に対する具体的解決策が未確立な中、当社主力の水道分野における改修・更新市場は漸減傾向が継続する厳しい状況で推移するものと予測されます。

当社グループは、このような厳しい市場環境見通しの下で、平成29年度をスタート年度とする新3カ年中期経営計画において、水処理エンジニアリング事業の拡大施策を推進しております。具体的には、下廃水市場での事業拡大ならびにマーケットシェアの高い水道分野での営業基盤強化、新製品開発及び技術者増強を通じ競争力強化を図り、販売維持・拡大を目指して参ります。更に、水道法改正に伴う広域的管理・官民連携の進展を水道分野における新たなビジネス機会と捉え、大規模更新案件及びPPP (Public Private Partnership：官民連携による公共サービス事業運営) 案件の受注に向け計画的な取り組みを行っております。加えて、運転管理受託案件の掘り起し及び業務範囲の拡大へ向けた提案活動を引き続き推進して参ります。

民間、海外の水処理分野においても、既存顧客基盤の活用による案件量の維持ならびに海外子会社・関連会社等での水処理プラント・装置の拡販を通じ事業拡大戦略を推進して参ります。

当社グループは、国内外での経営環境が大きく変化する中、中期経営計画における各事業分野の諸課題への着実な取り組みにより、中長期的な事業成長を達成するとともに、「水処理総合エンジニアリング企業」として、グループの更なる発展、企業価値向上に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は水処理事業であり、水処理機械、水処理用機器類の製造、販売を主な内容として、これらに附帯する保守点検、工事、運転・維持管理等の事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

|       |                                                                            |
|-------|----------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号                                                         |
| 支 店   | 東北（宮城県仙台市）、東京（東京都世田谷区）<br>名古屋（愛知県名古屋市）、大阪（大阪府吹田市）<br>広島（広島県広島市）、九州（福岡県福岡市） |
| 事 業 所 | 滋賀（滋賀県大津市）                                                                 |
| 工 場   | 厚木（神奈川県愛甲郡）                                                                |

② 子会社

|            |     |         |
|------------|-----|---------|
| 株式会社水機テクノス | 本 社 | 東京都世田谷区 |
|------------|-----|---------|

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分   | 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|-------------|
| 上下水道事業 | 356 (261) 名 | 33 (6) 名    |
| 環境事業   | 16 (8)      | △1 (1)      |
| 機器事業   | 15 (3)      | △2 (1)      |
| その他の事業 | - (-)       | - (-)       |
| 全社（共通） | 25 (9)      | △13 (△3)    |
| 合 計    | 412 (281)   | 17 (5)      |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数（顧問・嘱託・契約社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 181 (46) 名 | 3 (4) 名   | 44.1歳 | 17.7年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数（顧問・嘱託・契約社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先       | 金額     |
|-----------|--------|
| 株式会社みずほ銀行 | 347百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 6,000,000株

(注) 平成29年6月29日開催の第113回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年10月1日付で発行可能株式総数を30,000,000株から6,000,000株に変更しております。

② 発行済株式総数 4,295,968株

(注) 当社は、平成29年6月29日開催の第113回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末（21,479,844株）に比べ17,183,876株減少しました。

③ 株主数 1,141名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                          | 持株数     | 持株比率  |
|----------------------------------------------|---------|-------|
| 東レ株式会社                                       | 2,191千株 | 51.0% |
| 水道機工共栄会                                      | 176     | 4.1   |
| MSIP CLIENT SECURITIES                       | 167     | 3.8   |
| 株式会社みずほ銀行                                    | 120     | 2.8   |
| 株式会社電業社機械製作所                                 | 93      | 2.1   |
| 森永忠輔                                         | 72      | 1.6   |
| 株式会社品川鐵工場                                    | 68      | 1.5   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD ACISG (FE-AC) | 56      | 1.3   |
| 横手産業株式会社                                     | 54      | 1.2   |
| 株式会社データベース                                   | 47      | 1.1   |

(注) 1. 持株比率は、自己株式（7,262株）を控除し計算しております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式につき5株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|------------------|------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 角川政信 |                                                 |
| 取締役              | 石井克昌 | 管理部門担当兼総務部長、<br>機器事業担当兼機器事業部長、<br>環境事業部SKME担当   |
| 取締役              | 丸山広記 | プラント事業担当兼プラント事業部長、<br>O&M事業担当、<br>株式会社水機テクノス取締役 |
| 取締役              | 大谷洋  | 東レ株式会社常務取締役水処理・環境事業<br>本部長                      |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 近藤泰正 |                                                 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 千田一夫 | 株式会社ティムコ社外取締役                                   |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 重松直  |                                                 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)千田一夫氏及び取締役(監査等委員)重松直氏は、社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び取締役(監査等委員)の異動は次のとおりであります。  
平成29年6月29日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、取締役大町芳通氏は任期満了により退任致しました。
3. 取締役(監査等委員)千田一夫氏は、長年にわたり銀行業務を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査監督機能を強化するために、近藤泰正氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)千田一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役大谷洋氏、取締役(監査等委員)千田一夫氏及び取締役(監査等委員)重松直氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

### ③ 取締役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数        | 報酬等の総額          |
|----------------------------|------------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(-名) | 69百万円<br>(-百万円) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2名) | 18百万円<br>(5百万円) |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 7名<br>(2名) | 87百万円<br>(5百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。なお、無報酬の取締役（監査等委員を除く）については、上記員数には含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（取締役3名に対し11百万円）が含まれております。

#### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年6月29日開催の第113回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し16百万円

#### ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役が役員を兼任する親会社又は子会社等から、役員として受けた報酬等は該当がございません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役(監査等委員)千田一夫氏は、株式会社ティムコの社外取締役であります。当社と同社との間には、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                 |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 千 田 一 夫 | 当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会16回の全てに出席し、長年にわたる銀行業務への従事経験をもとに公正かつ独立的な見地から、取締役会及び監査等委員会における適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 重 松 直   | 当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会16回の全てに出席し、経営全般における幅広い知識と見識をもとに公正かつ独立的な見地から、取締役会及び監査等委員会における適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                         | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 37百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、取締役(監査等委員)全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役(監査等委員)は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

#### ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止の処分

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、グループ全体に適用する企業倫理・法令遵守行動規範（以下、「企業行動規範」という）を定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させる。  
ロ. C S R ・法令遵守・人権委員会を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、コンプライアンスの理解を深め、尊重する意識を醸成する。  
ハ. 事業活動における企業行動規範・社内規定等を遵守させるべく、管理部門に内部監査を担当する法務審査室を置き、内部監査規定に従い監査を行う。  
ニ. 取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
イ. 重要意思決定及び報告に関しては、文書管理規定に基づき文書の作成、保存及び廃棄を行う。  
ロ. 個人情報保護への対応として、個人情報管理規定を制定し、個人情報の保護方針及び社内の情報管理体制を定める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
イ. 事業部等の部門責任者は、それぞれ固有のリスクを認識し、リスクの発生を防止するための管理を行う。部門責任者は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。  
ロ. 財務報告に関する内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 代表取締役社長、取締役（監査等委員を除く）及び理事によって構成される経営会議を原則月2回開催し、迅速に経営上の重要事項の方向付けを行うことによって取締役会を補完する機能を果たす。  
ロ. その他効率的な意思決定が可能となるよう決裁権限関連規程を制定し、取締役会及び経営会議で審議・承認されるべき事項、ならびに担当取締役（監査等委員を除く）等に委任される事項を規定している。
- ⑤ 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。  
ロ. 子会社に対し管理・支援の基準となる関連規程を整備し、子会社として親会社の承認を求め事項ならびに報告を行う事項を定め、当社グループ全体としてのリスク管理及び効率的運営に努める。

ハ、子会社の取締役及び監査役を兼務する取締役及び使用人は、子会社取締役会への出席、定例的実査の実施、当社法務審査室と子会社管理部門のスタッフ機能の活用などを通じて、法令及び定款ならびに当社グループとしての企業行動規範の遵守、情報の保存及び管理について指導を行う。

ニ、グループ内取引については、必要に応じ法務審査室が審査する。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- イ、監査等委員会が補助使用人を置く必要があると認めるときは、補助使用人の体制整備及び強化に努める。
- ロ、監査等委員会の監査の支援のために、法務審査室に属する使用人がその任にあたり、当該使用人は監査等委員会の指揮の下、補助業務を遂行する。
- ハ、監査等委員会の監査の実効性を確保する観点から、補助使用人ならびに法務審査室に属する使用人は、当社の事業、財務会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者を配置する。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の当該株式会社の他の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する事項
- 補助使用人ならびに法務審査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ、取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する報告を求められた場合は、速やかに当該事項につき報告する。
- ロ、取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがある時、取締役(監査等委員を除く)及び使用人による違法または不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査等委員会に報告する。
- ハ、取締役(監査等委員を除く)及び部門責任者は、監査等委員会と協議の上、定期的または不定期に、担当部門のリスク管理体制について報告する。
- ニ、内部通報制度等を通じて監査等委員会へ報告を行った者に対し、いかなる不利益な取り扱いも行わず、不利益な取り扱いがあった場合には厳正に対処する。
- ホ、上記各号の報告及び扱いは、子会社の取締役及び使用人にも適用される。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、取締役(監査等委員を除く)及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努める。
- ロ、代表取締役社長と取締役(監査等委員)との定期的な意見交換会を開催し、また法務審査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ハ、取締役(監査等委員)の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、監査等委員会の意見を尊重して適切に負担を行う。

- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制
- イ. 反社会的勢力及び団体に対しては、グループ会社の取締役及び使用人が守るべき企業行動規範に基づき毅然とした対応を行い、これらと関係のある先とはいかなる取引も行わない。
  - ロ. 総務部を対応部署とし、平素より所轄警察署及び外部専門機関から関連情報を収集し、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する主な運用状況（体制全般の運用状況）
- イ. 「企業倫理・法令遵守ハンドブック」を子会社を含む全役職員に配布し、コンプライアンスに関して周知徹底を図っております。また、社員研修時の講話や社外講師によるセミナー開催、社内掲示物等による啓蒙活動を実施しております。
  - ロ. 取締役及び取締役（監査等委員）同行のもと、法務審査室及び子会社管理部門による事業拠点への内部監査を実施しております。同監査では、企業倫理・法令遵守の取り組みやリスク管理の状況、関連法規や就業規則の遵守状況などのヒアリングを実施しております。
- ② 取締役会の体制に関する主な運用状況（体制②から⑤の運用状況）
- イ. 取締役会は、取締役（監査等委員）3名を含む取締役7名で構成され、取締役の職務の執行状況及び内部統制システムの運用状況の監督、経営リスク等の審議及びその他重要事項の決定を行っております。当事業年度においては計17回開催されております。
  - ロ. 経営会議は、取締役（監査等委員を除く）及び理事の4名で構成され、経営上の重要事項について審議を行っており、取締役（常勤監査等委員）1名も出席しております。当事業年度においては、計24回開催され、各議案についての審議を行い、取締役会を補完する機関としての機能を果たしております。
- ③ 監査の体制に関する主な運用状況（体制⑥から⑨の運用状況）
- イ. 取締役（監査等委員）は、経営会議及びその他重要な会議に出席し業務執行状況を把握しており、必要に応じ取締役（監査等委員を除く）及び使用人に対して報告を求めています。
  - ロ. 各事業部等が開催する定例会議等へは、事前の開催通知を取締役（常勤監査等委員）へ行い、監査上必要な会議への出席を行っております。
  - ハ. 法務審査室使用人は、取締役（監査等委員）の監査を補助するに足る知見を有する者で構成され、適時適切に取締役（監査等委員）の監査に対する支援を行っております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                 |               |
|----------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>17,297</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>8,509</b>  |
| 現金及び預金               | 5,542         | 支払手形及び買掛金               | 5,342         |
| 預 け 金                | 2,829         | 短 期 借 入 金               | 347           |
| 受取手形及び売掛金            | 7,218         | 未 払 法 人 税 等             | 170           |
| 商 品 及 び 製 品          | 5             | 前 受 金                   | 681           |
| 販 売 用 不 動 産          | 29            | 受 注 損 失 引 当 金           | 165           |
| 仕 掛 品                | 174           | そ の 他                   | 1,801         |
| 原 材 料                | 256           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,340</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産          | 209           | 役員退職慰労引当金               | 54            |
| そ の 他                | 1,154         | 退職給付に係る負債               | 2,283         |
| 貸 倒 引 当 金            | △124          | そ の 他                   | 2             |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>4,509</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>10,849</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,928</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| 建 物 及 び 構 築 物        | 995           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>10,691</b> |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具    | 51            | 資 本 金                   | 1,947         |
| 土 地                  | 854           | 資 本 剰 余 金               | 1,537         |
| そ の 他                | 27            | 利 益 剰 余 金               | 7,215         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>124</b>    | 自 己 株 式                 | △9            |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,456</b>  | その他の包括利益累計額             | 266           |
| 投 資 有 価 証 券          | 1,764         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 303           |
| 繰 延 税 金 資 産          | 588           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 0             |
| そ の 他                | 103           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 195           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>21,807</b> | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △232          |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>10,958</b> |
|                      |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>21,807</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |        |
|-------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                         |     | 17,715 |
| 売 上 原 価                       |     | 14,124 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 3,591  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 2,577  |
| 営 業 利 益                       |     | 1,013  |
| 営 業 外 収 益                     |     |        |
| 受 取 利 息                       | 13  |        |
| 受 取 配 当 金                     | 15  |        |
| そ の 他                         | 4   | 32     |
| 営 業 外 費 用                     |     |        |
| 支 払 保 証 料                     | 28  |        |
| 為 替 差 損                       | 25  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 37  |        |
| そ の 他                         | 8   | 100    |
| 経 常 利 益                       |     | 945    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 945    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 396 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △14 | 382    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 563    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 563    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                 |               |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,862</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>6,777</b>  |
| 現金及び預金                 | 4,817         | 支払手形                    | 623           |
| 預 け 金                  | 2,828         | 電子記録債務                  | 803           |
| 受 取 手 形                | 236           | 買 掛 金                   | 2,524         |
| 電子記録債権                 | 553           | 短 期 借 入 金               | 347           |
| 売 掛 金                  | 4,347         | 未 払 金                   | 166           |
| 商品及び製品                 | 3             | 未 払 費 用                 | 285           |
| 販売用不動産                 | 29            | 未 払 法 人 税 等             | 146           |
| 仕 掛 品                  | 125           | 未 払 消 費 税 等             | 565           |
| 原 材 料                  | 256           | 前 受 金                   | 658           |
| 前 渡 金                  | 96            | 預 り 金                   | 485           |
| 前 払 費 用                | 49            | 受 注 損 失 引 当 金           | 163           |
| 短期貸付金                  | 1,211         | 前 受 収 益                 | 2             |
| 繰延税金資産                 | 133           | そ の 他                   | 6             |
| そ の 他                  | 294           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,899</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △122          | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,861         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,946</b>  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 35            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,914</b>  | そ の 他                   | 2             |
| 建 物                    | 961           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>8,676</b>  |
| 構 築 物                  | 30            | 純 資 産 の 部               |               |
| 機 械 及 び 装 置            | 51            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>9,828</b>  |
| 車 両 運 搬 具              | 0             | 資 本 金                   | 1,947         |
| 工 具 器 具 及 び 備 品        | 15            | 資 本 剰 余 金               | 1,537         |
| 土 地                    | 854           | 資 本 準 備 金               | 1,537         |
| 建 設 仮 勘 定              | 1             | 利 益 剰 余 金               | 6,353         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>17</b>     | 利 益 準 備 金               | 153           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 10            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,200         |
| そ の 他                  | 6             | 別 途 積 立 金               | 1,050         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,014</b>  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,150         |
| 投 資 有 価 証 券            | 796           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△9</b>     |
| 関 係 会 社 株 式            | 107           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 303           |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 545           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 303           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 476           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 0             |
| そ の 他                  | 88            | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>10,132</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>18,809</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>18,809</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 11,981 |
| 売 上 原 価               |     | 9,534  |
| 売 上 総 利 益             |     | 2,446  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 1,709  |
| 営 業 利 益               |     | 736    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 13  |        |
| 有 価 証 券 利 息           | 0   |        |
| 受 取 配 当 金             | 45  |        |
| 受 取 家 賃               | 27  |        |
| そ の 他                 | 4   | 90     |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 保 証 料             | 28  |        |
| 為 替 差 損               | 25  |        |
| そ の 他                 | 8   | 62     |
| 経 常 利 益               |     | 765    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 765    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 291 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 0   | 291    |
| 当 期 純 利 益             |     | 473    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

水道機工株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 打 越 隆 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 強 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、水道機工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

水道機工株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 打越 隆 ⑤  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 強 ⑤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、水道機工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

水道機工株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 近 藤 泰 正 ㊟

監 査 等 委 員 千 田 一 夫 ㊟

監 査 等 委 員 重 松 直 ㊟

(注) 監査等委員千田一夫、重松直は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の重要課題と認識しており、長期的にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを重視し、配当については安定配当の継続性を第一義としながらも業績及び諸指標を勘案して、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や財政状態及び経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおり1株当たり45円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する事項及びその総額

###### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

###### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

45円

配当総額

192,991,770円

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前期の年間配当金を当該株式併合実施後に換算しますと、1株当たり40円に相当しますので、当期の配当金は、前期に比べ実質5円の増配となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員を除く）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現取締役（監査等委員を除く）4名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役（監査等委員を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員を除く）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | かど かわ まさ のぶ<br>角川政信<br>(昭和32年8月8日生) | 昭和55年4月 東レ株式会社入社<br>平成15年6月 同社エンジニアリング開発センター第1開発室長<br>平成17年9月 同社愛媛工場工務部長<br>平成20年6月 同社エンジニアリング開発センター所長<br>平成23年4月 東レ・プレシジョン株式会社代表取締役社長<br>平成26年6月 当社代表取締役副社長環境事業担当兼環境事業部長<br>平成27年4月 当社代表取締役副社長環境事業担当<br>平成27年6月 当社代表取締役社長（現任） | 2,400株         |
| 2         | いし い よし まさ<br>石井克昌<br>(昭和36年2月15日生) | 平成9年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社業務推進室長<br>平成23年4月 当社管理本部総務企画部長<br>平成25年4月 当社理事管理部門担当兼総務部長、株式会社水機テクノス取締役<br>平成27年6月 当社取締役管理部門担当兼総務部長、機器事業担当、株式会社水機テクノス取締役<br>平成28年6月 当社取締役管理部門担当兼総務部長、機器事業担当、環境事業部SKME担当（現任）                           | 2,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | まる やま ひろ き<br>丸 山 広 記<br>(昭和38年3月11日生)       | 平成5年1月 当社入社<br>平成13年4月 当社営業本部名古屋支店長<br>平成18年4月 当社営業本部大阪支社長<br>平成23年4月 当社公共事業本部事業管理<br>部長<br>平成25年4月 当社理事公共事業本部公共<br>事業部長<br>平成27年4月 当社理事プラント事業部長<br>兼東京支店長<br>平成27年6月 当社取締役プラント事業担当<br>兼プラント事業部長、<br>東京支店長<br>平成28年6月 当社取締役プラント事業担当<br>兼プラント事業部長、<br>株式会社水機テクノス取締役<br>平成29年6月 当社取締役プラント事業担当<br>兼プラント事業部長、<br>O&M事業担当、<br>株式会社水機テクノス取締役<br>(現任) | 2,000株            |
| 4         | ※<br>し ば た むね たか<br>柴 田 宗 孝<br>(昭和36年6月21日生) | 平成4年4月 当社入社<br>平成19年7月 当社公共事業本部技術部第3<br>グループ次長<br>平成22年4月 当社公共事業本部E R S 推進<br>室長<br>平成24年4月 当社公共事業本部公共事業部<br>技術部長<br>平成26年4月 当社プラント事業本部プラン<br>ト事業部技術部長<br>平成27年4月 当社理事環境事業部長<br>平成30年4月 当社理事環境事業部長<br>兼機器事業部長 (現任)                                                                                                                             | 一株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | おお たに ひろし<br>大 谷 洋<br>(昭和28年2月22日生) | 昭和53年4月 東レ株式会社入社<br>平成17年11月 同社エンジニアリング開発セ<br>ンター所長<br>平成20年6月 東レ・プレジジョン株式会社<br>代表取締役社長<br>平成23年4月 東レ株式会社水処理・環境事<br>業本部副本部長<br>平成23年6月 同社取締役水処理・環境事業<br>本部長<br>平成23年6月 当社取締役<br>(現任)<br>平成26年6月 東レ株式会社常務取締役水処<br>理・環境事業本部長 (現任) | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 角川政信氏は、当社の親会社である東レ株式会社の子会社の東レ・プレジジョン株式会社において、平成23年4月から平成26年6月に至るまで、代表取締役社長の地位にありました。
4. 大谷 洋氏は、当社の親会社である東レ株式会社において、同社の業務執行者として、平成23年6月以降、同社取締役水処理・環境事業本部長の地位にあり、平成26年6月からは、同社常務取締役水処理・環境事業本部長の地位にあります。
5. 大谷 洋氏は、現在、当社の業務を執行しない取締役であり、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同様の責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | こん どう やす まさ<br>近 藤 泰 正<br>(昭和30年12月3日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員公共事業本部<br>技術部長兼研究開発部担当<br>平成21年6月 当社執行役員環境海外事業本<br>部副本部長兼営業部長<br>平成22年10月 株式会社水機テクノス取締役<br>平成23年6月 株式会社水機テクノス常務取<br>締役<br>平成24年6月 株式会社水機テクノス代表取<br>締役社長<br>平成27年6月 当社常勤監査役<br>平成28年6月 当社取締役<br>(常勤監査等委員) (現任)                                                                    | 2,600株         |
| 2         | ち だ かず お<br>千 田 一 夫<br>(昭和23年9月6日生)     | 昭和42年4月 富士銀行入行<br>平成10年2月 同行新松戸支店支店長<br>平成13年3月 同行支店部参事役<br>平成13年4月 同行押上支店詰参事役 矢野<br>新商事株式会社出向<br>平成14年4月 矢野新商事株式会社執行役員<br>経理部長<br>平成15年4月 同社取締役経理部長<br>平成18年4月 みずほスタッフ株式会社顧問<br>平成18年6月 同社常勤監査役<br>平成21年6月 当社監査役<br>平成22年2月 株式会社ティムコ社外監査役<br>平成28年2月 株式会社ティムコ社外取締役<br>(現任)<br>平成28年6月 当社社外取締役<br>(監査等委員) (現任) | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | しげ まつ なおし<br>重 松 直<br>(昭和21年7月29日生) | 昭和44年4月 東レ株式会社入社<br>平成14年6月 同社情報システム部門長兼情報調査室長<br>平成21年6月 同社常任理事(システム) 情報システム部門長、株式会社東レシステムセンター代表取締役会長<br>平成23年6月 株式会社東レシステムセンター相談役<br>平成25年7月 株式会社東レシステムセンター嘱託(非常勤)<br>平成27年3月 株式会社東レシステムセンター退社<br>平成27年4月 KPMGコンサルティング株式会社顧問<br>平成28年3月 KPMGコンサルティング株式会社退社<br>平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | 一株             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 近藤泰正氏が、取締役(監査等委員)に選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 千田一夫氏は、社外取締役(監査等委員)候補者であります。株式会社ティムコの社外取締役であります。当社と同社との間には、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、社外での豊富な取締役経験ならびに監査役経験を有しており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスは、当社にとって有益であると期待されるため、社外取締役(監査等委員)として選任するものであります。
4. 千田一夫氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が社外取締役(監査等委員)に選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、千田一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が社外取締役（監査等委員）に就任した場合には、引き続き独立役員の届出を継続する予定であります。
6. 重松 直氏は、社外取締役（監査等委員）候補者であります。同氏は、平成21年6月から平成23年6月まで、株式会社東レシステムセンターの代表取締役会長の地位にあり、経営全般における幅広い知識と見識を有しており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスは、当社にとって有益であると期待されるため、社外取締役（監査等委員）として選任するものであります。
7. 重松 直氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が社外取締役（監査等委員）に選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

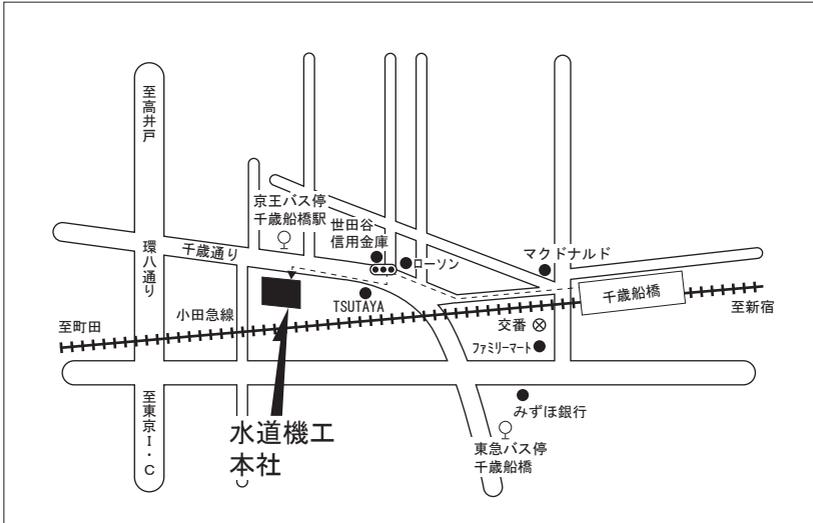
| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                   | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 新谷 弘之<br>(昭和27年1月10日生) | 昭和49年4月 東レ株式会社入社<br>平成12年5月 同社三島工場工務部長<br>平成16年6月 東レACE株式会社取締役<br>平成18年6月 同社代表取締役社長<br>平成25年6月 同社相談役(常勤)<br>平成26年6月 同社相談役(非常勤)<br>平成27年6月 同社退社 | 一株             |

- (注) 1. 新谷弘之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新谷弘之氏は、補欠の社外取締役(監査等委員)候補者であります。同氏は、東レACE株式会社において代表取締役社長を経験しており、会社経営全般に関する幅広い知識と見識を有しており、当社の社外取締役(監査等委員)として、その職務を適切に遂行できると判断しております。
3. 新谷弘之氏は、当社親会社である東レ株式会社の子会社であり、特定関係事業者(東レ株式会社の子会社)である東レACE株式会社において、平成18年6月から平成25年6月まで代表取締役社長の地位にありました。
4. 新谷弘之氏が、社外取締役(監査等委員)に就任した場合には、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 第114回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号  
水道機工株式会社 本社7階会議室



### 交通機関

- 電車：小田急小田原線千歳船橋駅（各駅停車または準急をご利用ください）下車徒歩約5分
- バス：東急田園都市線用賀駅より東急バス（祖師ヶ谷大蔵駅行）千歳船橋下車徒歩約5分
- バス：京王線千歳烏山駅より京王バス（千歳船橋駅行）終点下車徒歩約3分

★お願い★ 駐車設備が充分ではありませんので、なるべく電車またはバスをご利用ください。